

## 小田原市環境審議会委員募集要項

小田原市では、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例第9条に基づき、平成7年度から小田原市環境審議会を設置しています。

環境保全等に関する基本的事項を調査審議するにあたって、環境審議会に広く市民の皆様の意見を取り入れるため、環境審議会委員を募集いたします。

審議会委員の役割	市長の諮問に応じて、環境基本計画の策定及び変更、環境の保全等に関する重要事項、環境に関わる各分野（気候変動対策、資源循環推進、生態系の維持保全、衛生美化等）における各種取組等について調査審議します。
応募資格	小田原市内在住または在勤・在学の18歳以上（応募時点）の方で、平日昼間の会議に出席できる方
募集人数	3人程度
募集期間	令和8年（2026年）1月5日（月）～30日（金）
任期	2年間（令和8年（2026年）4月1日（水）～ 令和10年（2028年）3月31日（金））
会議回数	年間3回程度
報酬	会議1回につき10,000円
応募方法	「小田原市環境審議会委員応募用紙」に必要事項を記入の上、開庁時間中に環境政策課（本庁舎4階黄色通路）へ直接提出
選考方法	「小田原市環境審議会委員応募用紙」をもとにした書類選考
結果通知	3月中旬頃に、郵送または電子メールで応募者全員に結果を通知します。
問い合わせ先	小田原市 環境部 環境政策課 環境政策係 〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 電話：0465-33-1472 FAX：0465-33-1487 電子メール：kansei@city.odawara.kanagawa.jp
市公式サイト掲載ページ	<a href="https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/environ/plan/p40544.html">https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/environ/plan/p40544.html</a> 